

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 上水3E-007
- 2 案件名 川面浄水場 旧館No.2 440V変圧器盤補修
- 3 案件場所 宝塚市旭町3丁目(川面浄水場) 地内
- 4 契約期間 契約日から令和3年(2021年)12月20日まで
- 5 契約相手方 住所: 大阪市西淀川区姫島2丁目18-10  
社名: 株式会社大同電機製作所
- 6 指定理由 (根拠)  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条
- (指定理由)  
今回補修する高圧受配電盤は川面浄水場の雲雀丘系ポンプ設備に電源を供給する根幹部分であり、施工時間が長くなれば電源喪失状態となり、各給水区域全体に断水や濁水を引き起こすおそれがある。  
当該設備は既設製作業者でなければ、設備等の使用において、責任体制が不明確になるなど、著しい支障が生ずる恐れがあるので他社での補修は困難である。  
よって、当該補修については、限られた停電時間の中で正確かつ安全に施工できる、既存設備の設置施工者であり、本設備を含め関連設備全体を熟知する、上記業者との随意契約を行うものである。
- 7 問合わせ先 上下水道局 浄水課 0797-73-3689 内線: 2733